

就 労 確 約 書

現在就労しておりませんが、求職活動をすることを理由に教育・保育給付認定を申請いたします。認定された場合には、求職活動をした記録として、毎月月末に求職活動状況報告書を提出いたします。求職活動を行っていなかった場合には、認定が取り消しになっても異議はありません。また、就労が決定した場合は、速やかに就労証明書を提出いたします。

なお、教育・保育給付認定期間は、認定期間の初日から90日を経過する日が属する月の末日までの期間であることを了承いたします。

年 月 日

鴻巣市長 宛（施設（事業者）長 宛）

以下のような雇用契約の就労を希望し、求職活動を行います。

雇用形態 _____（※正規・パート 等）

就労日数 週 _____ 日

就労時間 _____ 時 _____ 分 ～ _____ 時 _____ 分

住所 鴻巣市

氏名 _____

児童名 _____